

令和8年度 那須塩原市移住ガイドブック作成業務委託 仕様書

1. 業務名称

令和8年度 那須塩原市移住ガイドブック作成業務委託

2. 業務目的

本業務は、那須塩原市の新たなイメージを創出するため、市の新パーパス「好きを、編む」及びビジュアル・アイデンティティに基づき、移住検討者が必要とする情報や市の魅力などを分かりやすく伝えるための移住ガイドブックを作成するものである。

主に東京圏の若年層、女性、ミレニアル世代をターゲットとし、「こんな暮らし・子育てができる」「自分の”好き”を大切にできる」と共感し、「ここに住み続けたい」と思ってもらえるような一冊へと仕立て上げることを目的とする。

3. 履行期間

契約締結の翌日から令和9(2027)年3月26日まで

4. 提案上限額

1,089,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

5. 履行場所

那須塩原市内ほか

6. 業務内容

目的達成のため、次のとおり業務を行うこととする。本業務の円滑な進捗を図るため、受託者は逐次、市と協議しながら業務を進めること。

a. 移住ガイドブックの企画・制作

i. コンセプト・デザイン

全体的にナチュラルなデザイン、カラー、フォントを採用すること。那須塩原らしさ（豊かな自然、温泉、牛、乳製品、高原野菜、キャンプ場、カフェ、歴史的文化財など）を表現するイラストやアイコン、写真を活用し、見やすい構成にすること。デザインやトンマナ、独自提案を重要視する。

ii. 編集方針

掲載項目や内容は、現行の移住ガイドブックをベースとし、最新情報に更新すること。情報の更新に当たっては、受託者において市担当課や関係機関・団体に確認依頼を

行うこと。必要に応じて内容の追加、差替え等も想定し、既存コンテンツのリライトや新規執筆を行うこと。また、市が作成したカルチャー誌「I編むNASUSHIOBARA」や過去の移住関連リーフレット、観光ガイドブックなども参考とすること。

iii. 仕様

A5サイズ / 20ページ（表紙・裏表紙含む・本文18P） / マットコート紙110kg/
両面フルカラー / A4版二つ折り製本・中綴じ

iv. 素材の取扱い・取材・撮影等

- **文章**：既存ガイドブックの文章は利用可能。状況に応じて既存コンテンツのリライトや新規執筆を行うこと。
- **写真**：受託者による新規撮影データ又は市から提供する新規撮影データ若しくは既存ガイドブックの加工前元データを使用することとし、必要に応じて色調補正やトリミングを行うこと。なお、店舗等への写真掲載の許可取りは受託者の責任で実施すること。
- **イラスト・マップ・アイコン**：既存ガイドブックデータの流用は不可とし、新規作成又はフリー素材で対応すること。マップについては独自に作成し、東京などへのアクセス、気候、標高、生活環境その他の各エリアの特性を写真、アイコン、イラスト、色分けなどにより表現すること。また、本市は、近隣市町を含む「那須エリア」を生活圏域としていることから、各市町までのアクセス、近隣市町の主な地域資源（観光資源、子育て施設、高等学校・大学、教育・文化施設、総合病院等）についてもマップ上に表示すること。

v. デジタル導線の設計

市HPや移住促進センターのInstagram、note等へ遷移できる導線（QRコード等）を紙面に設けること。

7. 業務の進め方

- a. 受託者は、業務に先立ち業務内容、実施体制、実施方法、スケジュール等の業務を迅速に遂行するために必要な計画を作成し、市の承認を得て業務を実施すること。
- b. 受託者は、進捗状況等を市に逐次報告するほか、必要に応じて市と打合せを行うこと。打合せを行った場合には、受託者において議事録を作成すること。
- c. 受託者は、市から業務の進捗状況を把握するために資料等を要求された場合には、速やかに提出すること。
- d. ガイドブックの編集作業に当たっては、3～4回（初校→再校→念校等）の校正回数を想定し、市の修正指示に柔軟に対応すること。

8. 成果物

- a. 移住ガイドブック（1,000部）
- b. 上記制作物データ一式（PDFデータ及び編集可能なaiデータ）
- c. 作成に当たり撮影した画像、制作・取得したイラスト、地図、アイコン等のデータ一式
- d. 業務完了報告書その他の市が指定する書類

9. 支払条件

業務完了後、精算払（1回）

10. その他

a. 総括責任者の配置

受託者は、本業務の実施に当たり、同種類似業務に関する十分な経験を有する者を総括責任者として定め、企画提案時点で明らかとすること。

b. 権利等

本仕様書により制作された成果品の一切の著作権は、那須塩原市に属するものとする。第三者が有する知的財産権の侵害の申立てを受けたときには、受託者の責任において解決すること。

c. プロポーザルに関する留意事項

- 企画提案書の段階で、ガイドブック表紙のデザイン案を複数提案すること。
- 本業務の受託者選定審査は、書類審査のみ（プレゼンテーションなし）で実施するため、提案時には制作サンプル（表紙以外の内容ページの一部。ガイドブックの全体像がイメージできるもの）の提出を求めるものとする。

d. その他

本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に定める内容について疑義が生じたときは市と受託者が協議の上、定めることとする。

11. 担当及び問合せ先

〒329-3157 那須塩原市大原間西1丁目11-10

那須塩原市 企画政策課 企画政策係（移住促進センター） 担当：薄葉

電話：0287-73-5742 E-Mail：kikakuseisaku@city.nasushiobara.tochigi.jp